

第4章

施策と取組

令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)

施策1 社会を主体的・創造的によりよく 生きる力の育成

1 目指す姿

- 学校と地域(市民)が「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有し、協働し、郷土府中への誇りと愛着を持った持続可能な社会の創り手となる人材を育んでいます。
- 障害や心理面、学習環境面等で困難や課題を抱える児童・生徒が必要な支援を受け、個に応じた適切な教育を受けています。
- 教員の長時間労働が軽減され、児童・生徒と十分に向き合うことができます。また、教員の資質・能力の向上、外部人材の活用、地域との連携等により、「チーム学校」としての体制が充実しています。

取組の体系

1 学習指導等の充実	1-1 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着 1-2 生命を大切にする心や他の人を思いやる心などを育む教育の充実 1-3 健康で安全に生活する力を育む教育 1-4 学びと育ちの視点を踏まえた義務教育9年間の教育課程と指導の充実
2 特別支援教育の充実	2-1 学習環境の改善と整備 2-2 交流・共同学習の実施 2-3 教員の専門性の向上
3 学校組織・人材の支援	3-1 教員の指導力向上 3-2 教員の働き方改革の推進 3-3 学校の組織力の強化 3-4 いじめ防止対策の徹底(学校における取組) 3-5 地域との連携強化

2 現状と課題

1 学習指導等の充実

東京都教育委員会が都内の公立小学校第5学年と中学校第2学年を対象に実施している、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果を見ると、平成27年度(2015年度)以降、中学校では全ての教科において東京都平均正答率を上回っていますが、小学校では多くの教科において東京都平均正答率を下回っています。

一方で、文部科学省が全国の小学校第6学年と中学校第3学年を対象に実施している、「全国学力・学習状況調査」の結果を見ると、平成27年度(2015年度)以降、市立学校の児童・生徒ともに全国平均正答率を上回っています。

しかし、東京都全体の結果と比較すると、各教科において、中学校では上位層(A層、B層)が多くなっていますが、小学校では下位層(C層、D層)の割合が多くなっており、児童一人一人の習熟度には差があります。

以上のことから、中学校では基礎的・基本的な知識等についてはおおむね定着しているといえますが、小学校では習熟度に差があることが課題となっています。このような現状を踏まえ、全ての児童・生徒に基礎・基本を確実に習得させるために、学校における授業の一層の工夫・改善を図るとともに、家庭教育の支援を充実させることも重要です。

第4章 施策と取組 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)

施策1 社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成

表 児童・生徒の学力向上を図るための調査における東京都との平均正答率の比較

小学校 (%)							中学校 (%)						
教科	年度	H27	H28	H29	H30	R元	教科	年度	H27	H28	H29	H30	R元
国語	府中市	61.3	73.5	67.9	66.5	64.8	国語	府中市	57.5	72.5	74.5	74.2	72.4
	東京都	62.7	73.8	67.8	66.5	67.0		東京都	54.1	71.1	72.7	72.5	71.9
	都との差	-1.4	-0.3	0.1	0.0	-2.2		都との差	3.4	1.4	1.8	1.7	0.5
社会	府中市	56.3	73.0	72.4	70.8	66.2	社会	府中市	55.2	59.4	59.5	63.3	54.0
	東京都	56.8	72.4	71.1	70.2	66.3		東京都	51.9	57.8	56.5	60.3	51.1
	都との差	-0.5	0.6	1.3	0.6	-0.1		都との差	3.3	1.6	3.0	3.0	2.9
算数	府中市	62.6	59.6	60.0	50.3	56.8	数学	府中市	59.6	58.2	56.0	57.3	57.1
	東京都	63.6	62.5	61.4	53.8	60.0		東京都	56.2	56.7	53.3	53.0	54.5
	都との差	-1.0	-2.9	-1.4	-3.5	-3.2		都との差	3.4	1.5	2.7	4.3	2.6
理科	府中市	67.5	62.9	73.0	70.6	56.7	理科	府中市	50.9	55.5	58.4	55.2	49.9
	東京都	67.4	62.7	71.6	70.4	56.6		東京都	49.3	55.2	56.5	52.5	49.5
	都との差	0.1	0.2	1.4	0.2	0.1		都との差	1.6	0.3	1.9	2.7	0.4
	府中市						英語	府中市	64.9	55.9	66.4	56.9	58.8
	東京都							東京都	59.0	55.6	62.9	56.7	57.5
	都との差							都との差	5.9	0.3	3.5	0.2	1.3

出典：児童・生徒の学力向上を図るための調査

表 全国学力・学習状況調査における東京都・全国との平均正答率の比較

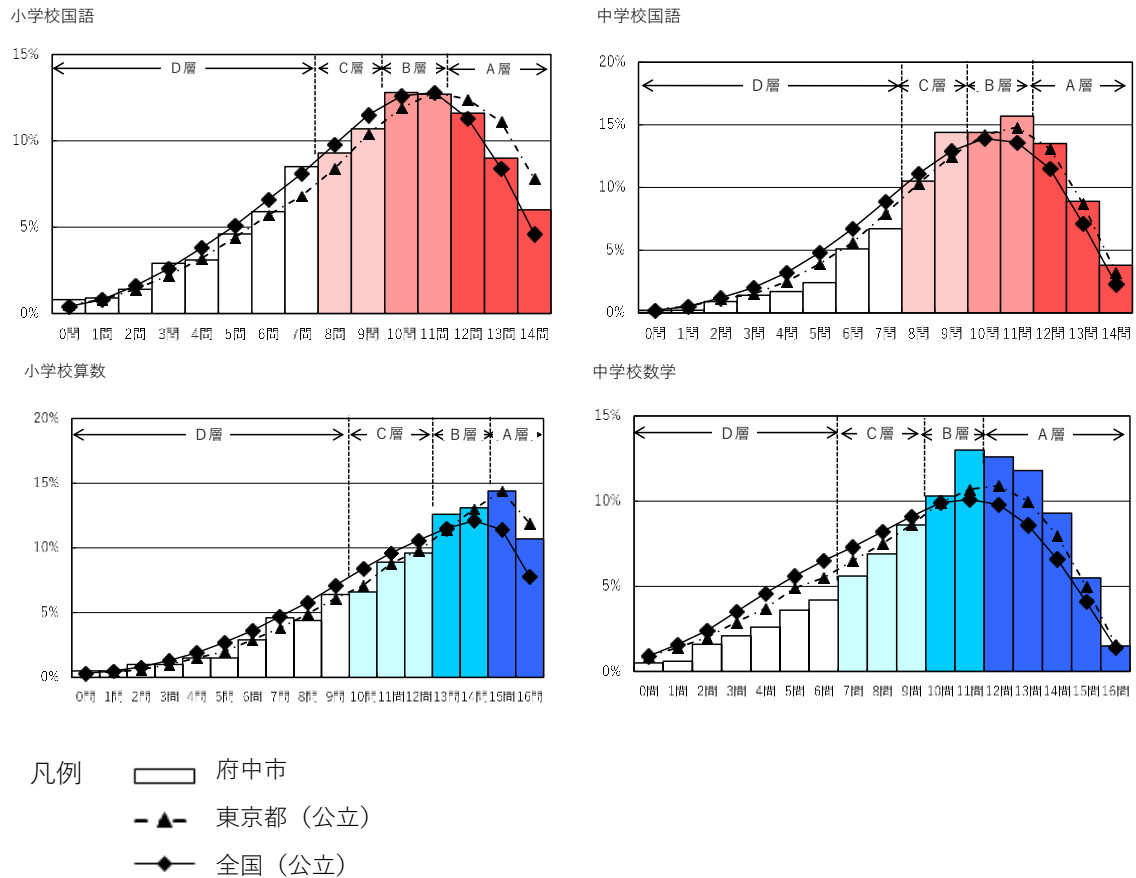
小学校 (%)			中学校 (%)		
教科	H30		教科	H30	
国語 A	府中市	74	国語 A	府中市	78
	東京都	74		東京都	77
	全 国	70.7		全 国	76.1
国語 B	府中市	58	国語 B	府中市	66
	東京都	57		東京都	63
	全 国	54.7		全 国	61.2
算数 A	府中市	68	算数 A	府中市	70
	東京都	67		東京都	67
	全 国	63.5		全 国	66.1
算数 B	府中市	55	算数 B	府中市	51
	東京都	55		東京都	49
	全 国	51.5		全 国	46.9
理科	府中市	63	理科	府中市	66
	東京都	62		東京都	65
	全 国	60.3		全 国	66.1

出典：全国学力・学習状況調査

- ※ Aは主として「知識」に関する問題、Bは主として「活用」に関する問題です。令和元年度（2019年度）から、「知識」と「活用」を一体的に問う問題形式となりました。
- ※ 平均正答率は、全国については小数点第1位までを公表、都道府県や市区町村については整数位までを公表しています。
- ※ 理科と英語は、3年に1度程度実施しています（英語は令和元年度（2019年度）から追加）。

第4章 施策と取組 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)
 施策1 社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成

グラフ 令和3年度全国学力・学習状況調査における本市の正答数分布



出典：全国学力・学習状況調査

※ 各層は、調査者を正答数の大きい順に整列し、推計した人数比率により25パーセント刻みで4つの層分けを行ったものであり、上位から1番目をA層、2番目をB層、3番目をC層、4番目をD層と呼称したものです。各層の境界値は、東京都を基準に定めています。

表 令和3年度全国学力・学習状況調査における東京都との生徒数分布の比較

小学校		(%)			
教科		D層	C層	B層	A層
国語	府中市	19.6	28.5	25.5	26.6
	東京都	18.2	25.6	24.7	31.3
	都との差	1.4	2.9	0.8	-4.7
算数	府中市	24.3	25.1	25.7	25.1
	東京都	23.6	25.7	24.4	26.3
	都との差	0.7	-0.6	1.3	-1.2

中学校		(%)			
教科		D層	C層	B層	A層
国語	府中市	18.6	24.9	30.1	26.2
	東京都	23.3	22.8	29.0	25.0
	都との差	-4.7	2.1	1.1	1.2
数学	府中市	15.2	21.1	23.3	40.7
	東京都	21.3	22.6	20.6	35.5
	都との差	-6.1	-1.5	2.7	5.2

出典：全国学力・学習状況調査

児童・生徒の全国的な体力の低下傾向は、児童・生徒の日常の生活における活力にも影響を及ぼすことが懸念されます。このような中、本市においては、「東京都児童・生徒体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点の平均値について、小学生では多くの学年で都平均をわずかに下回っています。一方、中学生の体力は、男女ともに多くの学年で都平均を上回っています。

表 東京都児童・生徒体力・運動能力、運動習慣等調査における東京都との
体力合計点の平均値比較

小学校 男子

学年	年度	H28	H29	H30	R元
1年生	府中市	29.3	28.5	28.6	28.9
	東京都	29.5	29.6	29.8	29.4
	都との差	-0.2	-1.1	-1.2	-0.5
2年生	府中市	36.5	36.5	36.3	36.5
	東京都	37.0	37.2	37.4	37.0
	都との差	-0.5	-0.7	-1.2	-0.5
3年生	府中市	43.6	42.8	43.6	41.7
	東京都	43.2	43.5	43.6	43.2
	都との差	0.4	-0.7	0.0	-1.4
4年生	府中市	48.6	49.3	49.3	49.3
	東京都	49.2	49.2	49.5	48.9
	都との差	-0.6	0.1	-0.2	0.4
5年生	府中市	54.0	53.9	54.8	54.3
	東京都	54.5	54.7	54.6	54.2
	都との差	-0.5	-0.8	0.2	0.1
6年生	府中市	60.8	59.5	59.6	60.0
	東京都	60.1	60.2	60.3	59.6
	都との差	0.7	-0.7	-0.7	0.4

小学校 女子

学年	年度	H28	H29	H30	R元
1年生	府中市	28.9	28.9	28.4	28.5
	東京都	29.4	29.4	29.7	29.3
	都との差	-0.5	-0.5	-1.3	-0.8
2年生	府中市	37.1	36.5	36.9	36.6
	東京都	37.3	37.4	37.5	37.2
	都との差	-0.2	-0.9	-0.6	-0.6
3年生	府中市	43.8	43.2	43.5	43.0
	東京都	43.8	43.9	44.0	43.6
	都との差	0.0	-0.7	-0.4	-0.6
4年生	府中市	50.4	50.0	50.3	49.8
	東京都	50.1	50.2	50.4	50.0
	都との差	0.3	-0.2	-0.1	-0.2
5年生	府中市	56.2	56.0	56.1	55.9
	東京都	56.0	56.3	56.2	55.9
	都との差	0.2	-0.2	-0.1	0.0
6年生	府中市	61.3	61.6	61.6	61.1
	東京都	61.1	61.4	61.7	61.1
	都との差	0.2	0.1	-0.1	0.0

中学校 男子

学年	年度	H28	H29	H30	R元
1年生	府中市	33.2	33.2	33.7	32.4
	東京都	32.9	32.9	33.1	32.7
	都との差	0.3	0.3	0.6	-0.3
2年生	府中市	41.4	41.4	42.8	41.8
	東京都	40.1	40.1	41.3	40.9
	都との差	1.3	1.3	1.5	0.9
3年生	府中市	47.5	47.5	49.7	50.1
	東京都	47.7	47.7	48.2	47.8
	都との差	-0.2	-0.2	1.6	2.3

中学校 女子

学年	年度	H28	H29	H30	R元
1年生	府中市	43.5	43.5	46.6	45.8
	東京都	43.5	43.5	44.6	44.2
	都との差	0.0	0.0	2.0	1.5
2年生	府中市	49.7	49.7	50.5	51.2
	東京都	48.5	48.5	49.6	49.6
	都との差	1.2	1.2	0.9	1.6
3年生	府中市	52.3	52.3	53.3	52.7
	東京都	50.7	50.7	51.8	51.7
	都との差	1.6	1.6	1.5	0.9

出典：東京都児童・生徒体力・運動能力、運動習慣等調査

※ 原則として、小数点第2位以下で四捨五入しています。そのため、合計値とその差の計は、必ずしも一致しないことがあります。

学校においては、全ての児童・生徒が生き生きと活動し、学べるようにするために、その安全確保が不可欠ですが、市立学校においては、毎年いじめ等の問題行動が発生しています。引き続き、学校における教育相談体制の充実や外部相談窓口の周知の工夫などを通して、本人や他の児童・生徒が相談しやすい環境づくりを推進します。また、いじめを早期に発見できるよう、全ての教職員が、「いじめ」の定義を正しく理解し、一人一人の教職員の鋭敏な感覚により、どんな軽微ないじめも見逃さずに的確に認知し、対応していくことができるよう、校内における研修等を充実させていく必要があります。

表 府中市立小・中学校におけるいじめの認知件数、解消件数及び解消率の推移

		(件)		
年度		H30	R元	R2
小学校	認知件数	560	406	201
	解消件数	528	397	157
	解消率	94.3%	97.8%	78.1%
中学校	認知件数	118	151	62
	解消件数	118	150	60
	解消率	100.0%	99.3%	96.8%

出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

※ いじめが解消している状態とは、被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が、少なくとも3か月間継続していることと、被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないことを満たしていることをいいます。

2 特別支援教育の充実

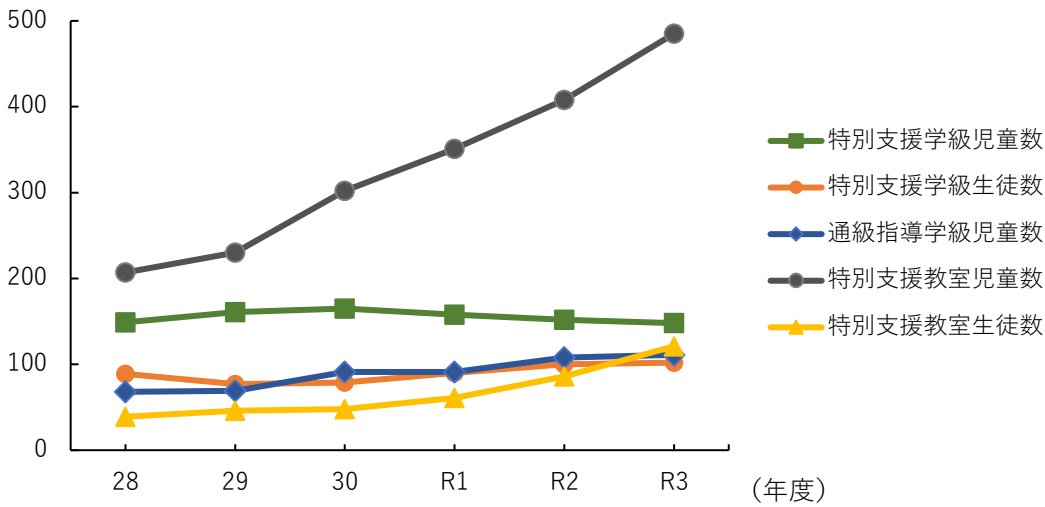
障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった多様な学びの場を整備しています。

特別支援教育への理解や認識が高まっており、また、通級による指導を受ける児童・生徒が増加傾向にあることから、今後は、それぞれの児童・生徒に応じた、きめ細やかな支援を一層充実していく必要があります。

表 特別支援学級、通級指導学級と特別支援教室について

		障害種別	学校数	説明
特別支援学級	特別支援学級	知的障害	小学校6校 中学校3校	学習上又は生活上で生じる困難を克服できるよう、指導を受けるために設置
通級による指導	通級指導学級 ことばときこえの教室	言語障害・難聴	小学校2校	通常学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童・生徒が、障害に応じた指導を受けるために設置
	特別支援教室	発達障害・情緒障害等	小学校全校 中学校全校	可能な限り多くの時間を通常学級で他の児童・生徒とともに有意義な学校生活を送りながら、それぞれの障害に適した指導・支援を受けるために設置

参考 特別支援学級、通級指導学級と特別支援教室に在籍する児童・生徒数の推移
(人)



出典：府中市調べ（毎年5月1日時点）

3 学校組織・人材の支援

平成31年(2019年)2月に策定した「府中市立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、タイムレコーダー導入による労働時間の把握や学校閉庁日の設定による休暇取得の促進を行うほか、長時間労働となっている教員に対する産業医との面談やストレス・チェックを制度化するなど、労働安全衛生管理体制の充実を図っています。

また、教員の負担軽減を図るため、学習指導・生活指導・特別支援等の学校経営支援員や、副校長及び一般教員の事務作業等を補助する副校長等校務改善支援員など、学校の実情に応じた人員配置ができる体制を整備しています。

しかしながら、依然として長時間労働となっている教員が多数いる現状があり、児童・生徒たちの学びを支える教員の心身の健康に少なからず影響を及ぼしている可能性があります。教員の働き方改革は、日々の教育活動の質にも関わる重大な課題となっています。

表 令和2年度(2020年度)における時間外在校等時間45時間を超えている教員の人数と割合

年月	小学校		中学校	
	人数(人)	割合	人数(人)	割合
R2.4	10	1.5%	0	0.0%
5	0	0.0%	0	0.0%
6	246	36.1%	104	30.6%
7	268	39.3%	153	45.0%
8	30	4.4%	33	9.7%
9	232	34.0%	133	39.1%
10	318	46.6%	167	49.1%
11	192	28.2%	117	34.4%
12	171	25.1%	121	35.6%
R3.1	119	17.4%	48	14.1%
2	200	29.3%	63	18.5%
3	264	38.7%	120	35.3%

出典：府中市調べ

※ 令和2年(2020年)4月と5月は、新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置に伴い、他の月と比較すると少なくなっています。

3 施策の方向性と主な取組

1 学習指導等の充実

児童・生徒が新しい時代に求められる資質・能力を身に付け、豊かな人間性が育まれるように、学校における教育内容の充実を図ります。また、生涯にわたって健全な生活を送ることができるよう、心身の健康増進を図るとともに、心の育成を推進します。

主な取組

1-1 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着

■ 小学校・中学校における基礎学力の定着

児童・生徒の学力向上に向けて、「全国学力・学習状況調査」や「児童・生徒の学力向上を図るための調査」に加えて、引き続き、市独自で中学校1年生を対象に中学校入学時の「学習到達度調査」を実施し、児童・生徒の学力の定着状況を把握・分析します。その調査の結果を基に、小学校と中学校における授業改善を推進し、児童・生徒一人一人の基礎的・基本的な知識・技能の定着と伸長に向けた施策を展開します。

特に、算数・数学では習熟度別指導、英語では少人数・習熟度別指導を推進するとともに、基礎的な学習内容を習得するための教材を開発することにより、基礎的・基本的な知識・技能の定着と、思考力・判断力・表現力等の一層の伸長を図ります。

また、基礎・基本を確実に習得するため、家庭での学習も大切となることから、学習習慣を含めた基本的な生活習慣を身に付けることや、保護者に対する家庭の教育力を高める各種啓発を行うほか、一人1台端末を活用したオンラインでの学習機会の提供等、家庭教育の支援の充実も図ります。

■ 課題の解決に向けた実践力を育成する教育の推進

習得・活用・探究という学びの過程の中で、基礎的・基本的な知識を着実に習得しながら、既存の知識と関連付けたり組み合わせたりしていくことにより、学習内容の深い理解と個別の知識の定着を図ります。また、社会における様々な場面で活用できる課題の解決に向けた実践力を児童・生徒に身に付けさせます。

また、持続可能な開発目標（SDGs）に関連した課題を設定した教科横断的な授業や、東京2020オリンピック・パラリンピックをきっかけに生まれたレガシーや地域人材・資源等を活用した学習活動に取り組みます。

■ 英語教育の充実

グローバル化が進展する社会の中で、多様性を尊重して異なる言語や文化を理解し、適切な関係を築いていく力を養うため、英語教育の充実に努めます。

小学校においては、中学校との連携等を通して、効果的な授業方法や教材の工夫などについて指導し、英語教育の充実に図ります。中学校の英語科では、少人数・習熟度別指導を推進するとともに、実際に英語を使用する活動を充実するなど、生徒一人一人の英語力の定着と伸長を図るために、各中学校における授業改善を推進します。

また、引き続き、外国人指導者（ALT）を全ての学校に配置し、授業でのティーム・ティーチングを実施するとともに、英語を使用する楽しさや必要性を体感できる機会として、体験型英語学習施設である「TOKYO GLOBAL GATEWAY（TGG）」を活用するなど、児童・生徒の英語学習の意欲向上を目指します。



▲ALTを活用した授業

1-2 生命を大切に作る心や他の人を思いやる心などを育む教育の充実

■ 人権教育の推進

各学校において、自分と他の人の大切さが認められる学校づくりを進め、教育活動全体を通じて、他の人と共によりよく生きようとする態度や、具体的な人権問題に直面して、それを解決しようとする実践的な行動力などを、児童・生徒が身に付けられる教育活動に取り組みます。

また、本市教育委員会主催の計画的な研修の実施に加え、各学校においても、教員一人一人の人権感覚を高めるための研修に取り組みます。

■ 「考え、議論する道徳」の推進

自他の生命の尊重、規律ある生活など、将来、社会において生きていく上で求められる道徳的価値や、人間としての在り方や生き方に関する意識を深めるために、児童・生徒が主体性を持って、様々な人々と議論したり、協働して解決策を見いだしたりする学習を、積極的に取り入れていきます。

「特別の教科 道徳」においては、「考え、議論する道徳」の授業づくりを推進し、「特別の教科 道徳」以外の各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等においても、それぞれの特質に応じた道徳教育の一層の充実を図ります。

■ 環境保全に対する意識を育む取組の推進

生命に対する畏敬の念や、自然を大切に、環境の保全に主体的に取り組もうとする態度を養うため、小学校における動物の飼育に関する体験的な活動や学校内外における自然体験活動などの環境教育を推進します。

また、他者と協力して問題を解決していくことを通じて、持続可能な社会の構築に向けて、将来、よりよい環境を創造するための行動ができる実践力を培います。

1－3 健康で安全に生活する力を育む教育

■ 体力向上の取組の推進

運動・スポーツに親しむ元気な児童・生徒を育成するため、全校で体力向上に係る目標や、具体的な取組内容を定めた計画を作成して、基礎体力の向上を図るとともに、体育の授業における授業改善を推進し、様々な運動能力を向上させる効果的な指導に取り組めます。

また、基本的生活習慣の定着・改善に向けた取組を通して、食育を含めた健康教育を推進します。

■ 学校と地域との協働による体力向上の取組の推進

本市を活動拠点とする様々な競技のトップチームが数多く存在する府中ならではの特徴を生かし、トップチーム等と連携して、スポーツ選手による専門的な指導や選手との交流などを通じて体力向上に取り組めます。

また、運動部活動において、外部指導員（顧問指導員及び技術指導員）の配置を推進し、各競技の指導の充実を図るとともに、指導者の減少や学校における働き方改革や多様化するニーズ等の課題に対応します。



▲トップチーム選手と連携した授業



▲ふちゅうロープチャレンジ

1-4 学びと育ちの視点を踏まえた義務教育9年間の教育課程と指導の充実

■ 小・中連携教育の推進

各中学校区において、児童・生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、「生きる力」を身に付けさせ、小・中学校の連携を通して確かな学びと育ちを実現させるため、各学校の管理職のリーダーシップによる小・中学校の連携を進めていきます。また、小・中学校の教員の交流を通じ、互いに学び合い、義務教育9年間で児童・生徒を育てる視点を持ち、各教科・領域での連続性のある指導の実現に向け、小・中学校の教員が一体となって研修等に取り組みます。

■ ふるさと学習の推進

心豊かで、府中への郷土愛に満ちた児童・生徒を育成するために、府中の自然や文化、先人の苦労や偉業について学ぶとともに、府中の人々との触れ合いを通じて、ふるさと府中への新たな認識を実感的に理解させることにより、自然や生命に対する畏敬の念や感動する心、他の人を思いやる心など、他者と共に生きるための豊かな心や態度を育てていきます。

■ 教育資源を生かした教育活動の充実

本市は豊かな自然に加えて、府中市美術館や府中市郷土の森博物館、府中市生涯学習センター、市立総合体育館、市民陸上競技場、市立図書館などの各種文化スポーツ施設が充実しています。これらの教育資源を発達段階に応じて教育活動に活用します。

また、児童・生徒が普段の学校生活では得にくい自然体験や社会体験などの体験活動を行うことで、自立に必要な知識や技能、協調性、連帯感を育めるよう、小・中学校9年間を通した宿泊体験学習の内容の充実や在り方の見直しに取り組みます。

さらに、市内の都立高等学校・特別支援学校や大学、企業・団体等と連携し、教育活動の充実や教員の専門性の向上に取り組みます。本市の教育資源を最大限に活用することにより、児童・生徒の生涯学習活動の素地を育て、「学び返し」の契機としていきます。

第4章 施策と取組 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)
施策1 社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成



▲武蔵府中郷土かるた



▲美術鑑賞教室の様子



▲中学生職場体験の様子



2 特別支援教育の充実

児童・生徒一人一人が自身の特性に応じた適切な教育を受けられるよう、特別支援教育推進計画に基づき特別支援教育を推進します。

主な取組

2-1 学習環境の改善と整備

発達障害のある児童・生徒を含む全ての児童・生徒にとって、分かりやすい授業、過ごしやすい教室の整備、活動しやすい学級風土づくりを促進することにより、指導の充実を図ります。

また、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、一人一人の障害特性に応じた学習環境の改善・整備を図るとともに、ICT機器の整備の在り方及び効果的な活用方法等の検討や、障害の程度や心身の状況に応じて医療的ケアも含めた人的支援を行うなど、合理的配慮を提供します。

就学時や進学時など、支援の主体が切り替わる際に、特別な支援を必要とする子供の各発達段階を通じての指導の状況や合理的配慮の状況等を、適切かつ円滑に引き継ぎ、切れ目のない支援を行うことができるよう、保健・医療・福祉などの関係機関、地域、家庭と一層連携していきます。

2-2 交流・共同学習の実施

通常の学級の児童・生徒にとっても、特別支援学級の児童・生徒にとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、多様性や互いのよさを尊重し合う大切さを学ぶため、交流及び共同学習を年間指導計画等に位置付けて、計画的に実施します。

また、特別支援学級において、児童・生徒が地域の一員として、生涯にわたり自己有用感を持ちながら生き生きと生活していくことを目指し、様々な体験的な学習や、地域の人々と喜びを分かち合える活動の機会を設定します。

2-3 教員の専門性の向上

特別な支援を必要とする児童・生徒への学びの場や指導体制を充実するため、管理職のリーダーシップの下、特別支援学級と通常の学級の学級担任間や教科担任等との連携による指導体制を整備し、教科等の学習の充実を図ります。また、障害の有無にかかわらず、全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業づくりを進めるとともに、ICT機器の活用を含めた合理的配慮の提供を、引き続き進めていきます。

3 学校組織・人材の支援

教員の長時間労働を軽減するとともに、学校が抱える課題に対応できる体制を強化するため、教員の指導力向上、教員の働き方改革推進に努めます。また、各種支援員の適正な配置、外部人材の活用及び学校と地域との連携の強化を推進し、学校の組織力の強化を図ります。

主な取組

3-1 教員の指導力向上

教員の意欲的かつ持続的な成長には、自らの経験を振り返ることを基礎とした学びと、他者との対話から得られる学びが重要となることから、同僚の教員と支え合い、学び合いながらOJTを通じて日常的かつ持続的に指導力向上を図れるよう支援していきます。また、学校管理職のリーダーシップの下、組織的・継続的な校内研修が行われるよう支援していきます。

さらに、本市教育委員会が主催する研修等を充実するとともに、市教育研究協力校の取組を継続し、研究発表会等を通じて成果を広めていく取組も継続していきます。



▲教育委員会主催の研修の様子



▲校内研修会の様子

3-2 教員の働き方改革の推進

ストレス・チェックや長時間労働者への産業医面談の実施など、教員の心身の健康保持や働く環境の改善に資する取組を実施するほか、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。また、教員の業務全般を処理する校務支援システムのカスタマイズや機器の更新・追加、さらには、日常業務についてはクラウドシステムの活用を進めることにより、業務改善を図り、教員の働き方改革を実効性のあるものとします。

3-3 学校の組織力の強化

学校の抱える教育課題への対応や、教員の業務負担の軽減を図るため、学校経営支援員や副校長等校務改善支援員などの学校運営を支援する支援員制度を継続するとともに、より効果的なものとするための検討を進めます。また、教育ボランティアとして協力できる個人や団体を学校支援ボランティアとして配置するなど、地域住民の持つ幅広い経験や知識等を学校の教育活動に取り入れ、地域と一体となって学校を運営していく環境を整えます。

3-4 いじめ防止対策の徹底（学校における取組）

いじめは、児童・生徒の生命や心身の健全な成長及び人格の形成に深刻な影響を及ぼす重大な問題であることから、学校全体でいじめ防止対策推進法に定められた基本的な取組を徹底し、いじめを生まない、許さない学校づくりを進め、全ての児童・生徒が安心して通える魅力ある学校づくりを行います。

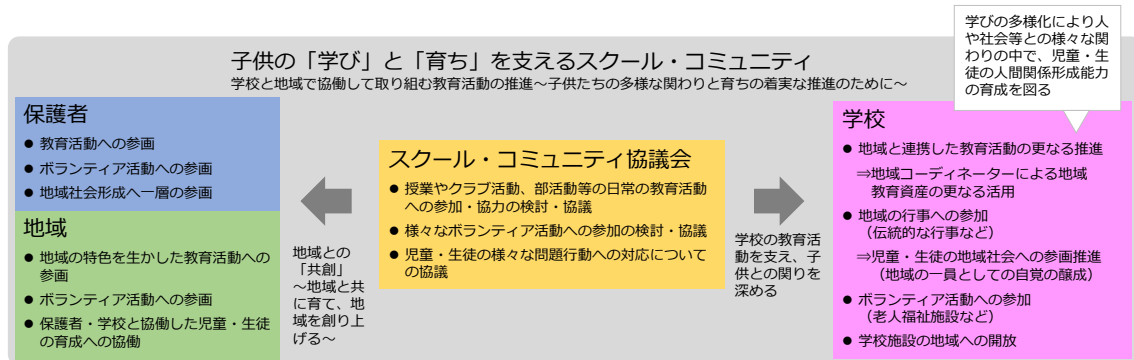
また、全ての教職員が「いじめ」の定義を正しく理解した上で、どんな軽微ないじめも見逃さず認知し、迅速かつ組織的に適切な対応を行うことで、いじめの解消につなげていけるよう、教職員の対応力の向上に取り組みます。

あわせて、いじめは子供が教職員や保護者などに相談することで発覚すること多いため、児童・生徒、保護者が、学校に相談しやすい環境づくりを進め、信頼関係をより一層築いていきます。

3-5 地域との連携強化

学校運営協議会（文部科学省が推進するコミュニティ・スクール）又はスクール・コミュニティ協議会（府中版コミュニティ・スクール）の設置を継続し、地域の意見や社会資源を学校経営や教育活動に取り入れるなど、地域との連携強化に努めます。

図 コミュニティ・スクールのイメージ



4 成果指標

指標	現状値 令和2年度	目標値 令和7年度
全国学力・学習状況調査における正答数 分布の状況 正答数分布の状況を、東京都を基準とした 四分位で分類した際、下位層（学力層CとD） に分類される割合	小6・国語 C層+2.9 ㊦ D層+1.4 ㊦ 小6・算数 C層+0.7 ㊦ D層-0.6 ㊦ 中3・国語 C層+2.1 ㊦ D層-4.7 ㊦ 中3・数学 C層-1.5 ㊦ D層-6.1 ㊦ (R3年度)	減少を目指す。
全国学力・学習状況調査における東京都 平均正答率との差異 平均正答率を、本市と東京都で比較したもの	小6 国語-2 ㊦ 算数-1 ㊦ 中3 国語+2 ㊦ 数学+4 ㊦ (R3年度)	小6 各教科0 ㊦以上 を目指す。 中3 各教科上昇を 目指す。
個々の実態に即した指導内容・方法の 工夫改善の実施率 特別支援学級及び特別支援教室において、教育 課程に位置付けて指導内容・方法の工夫や改善 を実施した学校の割合	86% (R3年度)	100%
教員1人当たりの1か月の時間外在校等 時間 教員の在校等時間から所定の勤務時間を除いた 時間の平均値	34 時間 (R元年度)	22 時間

5 地域・家庭・関係機関等との連携

社会と一体となり、児童・生徒を健全に育成していくため、地域の社会教育関係団体や民間事業者等との協働に積極的に取り組み、学習資源や学習機会の創出等の成果につなげます。

また、市民が各種支援員やボランティアとして、様々な形で学校教育に携われるようにすることで、コミュニティ・スクールの実現につなげていきます。

児童・生徒を健全に育成していくためには、家庭教育も重要となることから、保護者に対して、子供の発達段階に応じて身に付けるべき基本的生活習慣や、子供とのコミュニケーションの図り方等の学習機会を提供するなど、PTA と協力して家庭教育の主体である保護者の支援に努めます。



▲コミュニティ・スクールの取組例（防災体験・サマースクール）

施策2 学びの機会を保障するための支援の充実

1 目指す姿

- 心理面や社会・環境面で困難や課題を抱える児童・生徒も、必要な支援を受け、児童・生徒が安心して生活を過ごしています。
- 保護者の経済的負担が軽減され、経済的な理由等により就学や進学が困難な児童・生徒が支援を受け、安心して学ぶことができる環境が整っています。
- 児童・生徒が自ら進んで健康の保持・増進に努めています。

取組の体系

1 教育相談・教育支援	1-1 就学相談や教育相談の充実 1-2 個に応じたきめ細やかな支援の実施 1-3 いじめ防止対策の徹底（教育委員会における取組）
2 学びを確保するための経済的支援	2-1 就学援助の実施 2-2 奨学金制度の実施
3 子供の健康の管理	3-1 定期健康診断の実施 3-2 保健指導の実施

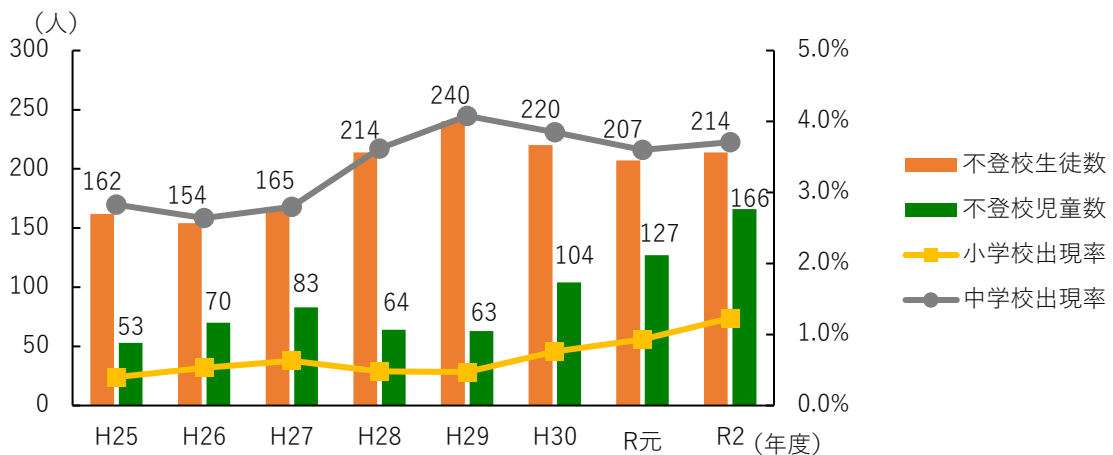
2 現状と課題

1 教育相談・教育支援

全ての児童・生徒の教育の機会を保障するため、全ての学校においては魅力あるよりよい学校づくりを目指していますが、近年は、いじめ、貧困、発達障害や日本語を母語としていない児童・生徒の増加など、個別の対応を必要とする事例が増えています。そのため、心理相談員やスクールソーシャルワーカーが、児童・生徒や保護者からの教育全般に係る相談を受け、学校や関係機関と連携して様々な課題の解決を図っていますが、児童・生徒や保護者がどこにも相談することができず、孤立しているケースも一定数あります。

また、全ての児童・生徒に学習機会と学力の保障が必要ですが、不登校児童・生徒も一定数います。平成25年度(2013年度)以降の本市の不登校児童・生徒の数は、近年では中学校において緩やかな増加傾向にありますが、小学校における増加傾向は顕著です。全児童・生徒数に対する不登校児童・生徒数の割合を見てみると、平成29年度(2017年度)以降、小学校は増加傾向となっており、中学校は横ばいとなっています。また、令和元年度(2019年度)の文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生活指導上の諸課題に関する調査」では、全国での出現率が小学校は0.83パーセント、中学校は3.94パーセントとなっています。本市においては、中学校は全国平均と同程度ですが、小学校は全国平均と比べて高い状況となっています。

参考 府中市立学校における不登校児童・生徒数と出現率の推移



出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

いじめ、貧困、発達障害や日本語を母語としていない児童・生徒など個別の対応を必要とする児童・生徒に対して、きめ細かく対応し、本人や保護者とコミュニケーションを図りながら、関係機関や専門家との連携を深める相談・支援体制を一層充実させていく必要があります。また、全ての学校で魅力ある学校づくりを進めていくとともに、義務教育の機会を確保し、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す体制を構築していくことが必要です。

2 学びを確保するための経済的支援

経済状況により就学困難となることのないよう、認定基準以下の収入の児童・生徒の保護者に対して、就学援助費の支給等の必要な支援を行っています。また、高等学校への進学率が約99パーセントに達し、義務教育機関ではないものの、ほぼ全ての生徒が進学していることから、高等学校・大学等へ進学する生徒や学生に対しては、奨学金の給付や貸付を行っています。

近年、国や東京都においても、高等学校等の授業料の無償化など、全ての意志ある生徒や学生が安心して学べるよう、経済的負担の軽減策が充実してきています。一方で、急激な社会変化に伴い、経済状況の先行きが不透明となっており、特に低所得世帯は影響を受けやすくなっています。今後、保護者の経済状況が不安定な年においては、急激に収入が減少した方に対する支援の検討が必要です。

3 子供の健康の管理

生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質や能力を育成するため、健康診断や相談を通じて、児童・生徒の健康づくりに努めています。

近年、児童・生徒のアレルギー疾患が増加しているため、児童・生徒の詳細な情報を把握し、学校生活での安全確保や管理に生かすことが必要です。また、新型コロナウイルス感染症などの様々な感染症に対しても、衛生面での安全・安心を確保していくことが必要です。

3 施策の方向性と主な取組

1 教育相談・教育支援

児童・生徒やその保護者が抱える悩みや課題に的確に対応し、支援につなげることができるよう、学校と教育委員会が一体となって教育相談体制を充実させていくとともに、関係機関とも連携しながら、個に応じたきめ細やかな支援策を充実していきます。

主な取組

1-1 就学相談や教育相談の充実

心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談・支援を継続するとともに、年々増加する多様な相談に対して適切に対応するため、相談・支援体制の充実を図り、福祉や医療などの関係機関と連携を推進します。

1-2 個に応じたきめ細やかな支援の実施

不登校となった児童・生徒や病気療養、日本語指導を要する児童・生徒などに対してきめ細やかな個別の支援を実施していきます。不登校出現率の低下や不登校の長期化の防止等、教育機会の確保等の取組を進めるとともに、不登校児童・生徒の実態に配慮し、多様な学びの場を提供するため、不登校特例校の設置を含む対策を総合的に検討していきます。また、ICT機器を活用した学習支援など、学習環境の確保に努めます。

1-3 いじめ防止対策の徹底（教育委員会における取組）

市全体として複雑化・多様化するいじめに的確に対応するため、「府中市いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ問題解決のための体制の充実を図ります。また、全ての公立学校における基本方針を統一的に定め、各学校の「学校いじめ対策委員会」による組織的な対応等により、校内におけるいじめ防止等の取組を充実させます。

また、いじめは絶対に許されない行為であるということを児童・生徒に浸透させるとともに、教員の対応力の向上を図るため、スクールロイヤーとして活動する弁護士との連携を進め、「いじめ防止授業」やいじめに関する教員研修等を実施します。

2 学びを確保するための経済的支援

経済的理由によって就学が困難となることがないように、必要な支援を行っています。

主な取組

2-1 就学援助の実施

経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費、入学準備金、給食費、宿泊学習費などの必要な援助を、引き続き行っています。また、援助の認定には、前年の収入を基準としつつも、経済情勢等により急激に収入が減少した方の支援についても充実させていきます。

2-2 奨学金制度の実施

急激な経済情勢の変化や経済的な理由等が、修学の機会や学習意欲に影響を及ぼさないよう、世帯の所得が一定の基準以下である人物・学力等に優れた生徒、学生又はその保護者に対して、入学準備金を含めた奨学金の給付や貸付、入学時初年度納付資金貸付を引き続き行います。

また、留学を通じて海外の文化を学び、グローバル社会で活躍する人材を育成するための海外留学奨学資金の貸付けも行っています。

3 子供の健康の管理

児童・生徒が自らの健康状態を把握し、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質や能力を育成していきます。

主な取組

3-1 定期健康診断の実施

児童・生徒の健康増進を図るため、各学校での定期健康診断を通して、疾患の早期発見及び健康づくりの推進に努めていきます。

3-2 保健指導の実施

健康診断の結果を基に、児童・生徒への保健指導を実施していくとともに、学校の保健委員会の活動等においてポスターや掲示物の作成を行い、健康増進の啓発を図っていきます。また、学校医等や地域の協力機関等と連携して、健康に関する講話を実施するなど、健康に対する意識醸成を図っていきます。

さらに、感染症の予防と対応について指導したり、感染症予防対策を講じたりするなどの対策を行っていきます。

4 成果指標

指標	現状値 令和2年度	目標値 令和7年度
不登校児童・生徒の出現率	小 1.23% 中 3.71%	小 0.50% 中 3.00%
全児童・生徒に対する不登校児童・生徒の割合		
不登校児童・生徒の相談率	70.3%	100%
不登校児童・生徒のうち、学校内外の機関による相談・指導等を受けた者の割合		

5 地域・家庭・関係機関等との連携

課題を抱える児童・生徒や保護者に対して、より適切な対応を行うため、学校、市の福祉部門や相談機関などが情報を共有し、連携しながら支援方針を検討していきます。

児童・生徒の健康に関する情報を保護者と学校で正しく共有し、学校生活を安全・安心なものにしていきます。